

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 ジンマー・バイオメット・ホールディングス・インク  
(Zimmer Biomet Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 副社長、アソシエイト・ジェネラル・カウンセル兼秘書役補佐  
マシュー・R.セント・ルイス  
(Matthew R. St. Louis, Vice President, Associate General Counsel  
and Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国46580 インディアナ州  
ワルソー、イースト・メイン・ストリート 345  
(345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 杉田 泰樹  
弁護士 早川 賢人

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー28階  
オリック東京法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 (03)3224-2900

【事務連絡者氏名】 弁護士 早川 賢人

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号泉ガーデンタワー28階  
オリック東京法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 (03)3224-2900

【縦覧に供する場所】 なし

(注1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「スイスフラン」及び「フラン」はスイス連邦フランを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1スイスフラン=184.414円の換算率(2025年9月4日午後4時(ロンドン時間)時点のブルームバーグ為替フィキシングレート)により換算されている。

(注2) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2025年9月4日

### 2. 当該事象の内容

2025年9月4日、当社はスイスフラン建ての無担保シニア債券2シリーズを発行しました。これには、利率0.930%の2030年満期の債券総額210,000,000スイスフラン（38,726,940,000円）（「トランシェA債」）、および利率1.560%の2035年満期の債券総額390,000,000スイスフラン（71,921,460,000円）（「トランシェB債」）が含まれます（トランシェA債とトランシェB債を併わせて「本債券」）。

#### (1) トランシェA債の概要

ア.	借入金額	210,000,000スイスフラン（38,726,940,000円）
イ.	借入利率	0.930%
ウ.	借入実行日	2025年9月4日
エ.	借入期間	5年

#### (2) トランシェB債の概要

ア.	借入金額	390,000,000スイスフラン（71,921,460,000円）
イ.	借入利率	1.560%
ウ.	借入実行日	2025年9月4日
エ.	借入期間	10年

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

本債券の発行に伴い、各債券の支払い済みに至るまで、毎年度本債券につき生じる利息及び費用相当額（最大年8,663,419スイスフラン（1,597,657,013円））を営業外費用に計上する予定です。なお、2025年度は本債券にかかる同年度中の利息及び費用相当額2,821,952スイスフラン（520,407,807円）の営業外費用を計上する予定です。